

＝ 科学研究費助成事業の申請手続（平成31年度）＝

STEP1. 応募資格の確認

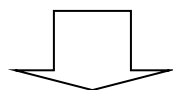
研究代表者・研究分担者ともに、次のア～エのすべての要件を満たすことが必要となります。

<研究者に係る要件>

<要件>

- ア 研究機関に、当該研究機関の研究活動を行うことを職務に含む者として、所属する者（有給・無給、常勤・非常勤、フルタイム・パートタイムの別を問わない。また、研究活動そのものを主たる職務とすることを要しない。）であること
- イ 当該研究機関の研究活動に実際に従事していること（研究の補助のみに従事している場合は除く。）
- ウ 大学院生等の学生でないこと（ただし、所属する研究機関において研究活動を行うことを本務とする職に就いている者（例：大学教員や企業等の研究者など）で、学生の身分も有する場合を除く。）
- エ 研究倫理教育を受講していること。

※専任教員（教授、准教授、講師、助教（学内講師・任期制助教含む））は条件を満たしております。医員・レジデント、実験助手であっても上記の条件を満たしていれば申請することは可能です。大学院生・専攻医は申請できません。また、要件エは、本学で平成27年度より導入している「APRIN e-ラーニングプログラム(CITI-Japan)」による研究倫理教育の受講を指します。未受講の研究者は公的資金企画管理課までご連絡ください。



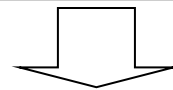
STEP2. 研究者番号・ID・パスワードの有無の確認

STEP1 の応募資格を満たした研究者はご自身の「**研究者番号**」、「**府省等共通研究開発管理システム (e-Rad) ログイン用 ID・パスワード**」をご確認下さい。（一度取得した研究者番号、ID・パスワードは原則変更ありません。以前の通知のものをご利用ください。）

研究者番号・ID・パスワードがご不明な場合は、後述の計画調書提出締切前までに様式1「研究者番号登録、ID・パスワード（取得・確認）申請書」にて公的資金企画管理課へお問い合わせください。

※今回申請を希望する研究者のうち、科研費申請の実績がなく、研究者番号・ID・パスワードをお持ちではない医員（レジデント含む）、実験助手の方は、後述の計画調書提出締切前までに様式1「研究者番号登録、ID・パスワード（取得・確認）申請書」にて公的資金企画管理課へお申し込みください。

※11月1日採用予定者で本学にて申請を予定している研究者がいる教室につきましては、事前に 公的資金企画管理課までご連絡ください。



STEP3. 計画調書の作成

応募を希望する研究種目の公募要領・研究計画調書（応募内容ファイル：計画調書後半部分）の入手（ID・パスワードがなくても入手できます。）

日本学術振興会 http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/03_keikaku/download.html

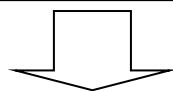
例) 特別推進研究、基盤研究（S、A、B、C）、挑戦的研究（開拓）（萌芽）、若手研究

文部科学省 http://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/hojyo/boshu/1394561.htm

例) 新学術領域研究、特別研究促進費

各種目の公募要領・記入要領を必ず確認の上、応募内容ファイルを作成してください。

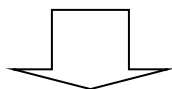
（次頁 STEP4 へ）



STEP4. 計画調書のWeb入力

応募者（研究代表者）はSTEP2で確認・取得したID・パスワードで「e-Rad 連携科研費電子申請システム」（<http://www-shinsei.jspcs.go.jp/kaken/index.html>）（※「研究者ログイン」バナー画像よりログイン）にアクセスし応募情報（Web入力項目：計画調書前半部分）を入力してください。尚、e-Radポータルサイト（<http://www.e-rad.go.jp/>）にID・パスワードにてログイン後、e-Radのメニュー画面にある「e-Rad 連携科研費電子申請システム」のバナー画像をクリックしても、科研費電子申請システムのメニューを確認することが可能です。

Webで必要事項を入力し、STEP3で作成した「応募内容ファイル：計画調書後半部分」を添付することにより計画調書の登録ができます。



STEP5. 計画調書の提出

STEP4で登録した研究計画調書の内容を確認し、完了処理をしてください。（この時点ではまだ提出したことにはなりません）その際、計画調書のPDFファイルが作成されますので、両面印刷し公的資金企画管理課あるいは庶務課へご提出ください。

提出書類

研究計画調書（両面印刷したもの） 1部

提出締切

平成30年10月17日（水） 計画調書の確認には時間を要するため締切厳守をお願いします。

提出先

三鷹キャンパス 公的資金企画管理課（図書館棟1階）

井の頭キャンパス 庶務課（C棟5階）

担当

黒木・高木（三鷹→三鷹 内線 3248・3245）

（井の頭→三鷹 内線 99-3248・99-3245）

注意

【平成31年度より以下の項目が変更になりました】

➤ 研究分担者の追加方法

平成31年度より、研究分担者とともに研究を行う場合は科研費電子申請システム上で研究者の追加手続きを行うこととなり、紙媒体での「研究分担者承諾書」の提出が不要になりました。但し、上記追加手続きには、当該研究者及び当該研究者が所属する研究機関の（科研費電子申請システム上での）承認が必要になり、承認がない場合は日本学術振興会に計画調書を提出出来ませんのでご注意ください。

➤ 研究組織

「連携研究者」が「研究協力者」に統合されることになりました。このため、複数人で研究を行う場合、研究組織は、「研究代表者」、「研究分担者」及び「研究協力者」で構成してください。

➤ 研究計画調書における研究業績記載欄

従来の「研究代表者及び研究分担者の研究業績」欄が、「3. 応募者の研究遂行能力及び研究環境」欄となり、単に業績を網羅的に記載するのではなく、研究計画の実行可能性を説明するとともに根拠となる文献等主要なものを適宜記載するという様式に変更になりました。研究業績記載の専用欄は無くなりますが、研究業績を一切書かなくても良いというわけではありませんのでご注意ください。